

## 耕作放棄地解消110番を設置しました

熊本県では、農家だけでなく一般の方が相談を持ち込んだり、情報を得たりする窓口を設けることにより、耕作放棄地解消の取り組みをより一層広げるためのシステムを設置しました。

### 【実施内容】

#### (1)耕作放棄地解消専門相談システムの構築

- 地域振興局、農政事務所に相談対応者を設置
- 県庁 農村・担い手支援課内に相談対応者及び問い合わせ専門メールアドレスの設置

#### (2)耕作放棄地対策の紹介サイトの設置

- 広く県民が情報収集できる場所を提供(県庁ホームページ内)
  - ※耕作放棄の概要(耕作放棄地の定義、耕作放棄地の状況、耕作放棄地による影響、熊本県の取り組み状況)
  - ※耕作放棄地を所有している人(貸出希望農地の登録について)
  - ※耕作放棄地を借りたい人(耕作放棄地を利用するためには)
  - ※再生のための補助金((国)耕作放棄地再生利用緊急対策、(県)耕作放棄地解消緊急対策事業)
- 耕作放棄地相談室
- 個別相談メール窓口
- 個別相談窓口(地域振興局、農村・担い手支援課)
  - ※よくある質問と回答(質問募集)
  - ※耕作放棄地解消のための事例集掲載



どんな内容でも結構です。お気軽にお尋ね下さい。

#### 問い合わせ先

熊本県庁 農村・担い手支援課(☎096・333・2376)

玉名地域振興局 農業普及・振興課(☎0968・74・2136)

本 庁 経済課 農業振興係(内線554)／農業委員会(内線552)

## 「山太郎祭inなごみ」出展・出演募集

今年も11月21(土)・22(日)の二日間、肥後民家村一帯にて「山太郎祭inなごみ」を開催します。環境をテーマとした、自然の恵みに感謝して環境の大切さを考えるイベント、ガネ飯・ガネ汁をはじめ美味しい秋の味覚や、ステージでの楽しいイベントを提供していただける団体等を募集します。

応募締め切り

9月24日(木)  
まで

問い合わせ先 本庁 経済課 農業振興係(内線554)

# 新婚さんいらっしゃーい!

## 新婚さんQ&A♪



No.12

ふじきさんやもとこ  
藤木欣也さん・基子さん  
ご夫婦 (下大田黒)

- ①入籍日は  
平成21年1月26日
- ②馴れ初めは?  
自動車教習所で知り合って
- ③お互い何と呼び合っていますか?  
夫:基子 妻:欣也くん
- ④生活信条  
お互い信頼し合い何でも話せる夫婦でいること
- ⑤奥様より一言!  
5月に子どもが生まれて子育てにもすごく協力してくれて助かっています。仕事も忙しいので無理しないで頑張っていこうね。

多くの新婚ご夫婦の方の「新婚さん定住促進奨励金」の申請をお待ちしております。

問い合わせ先 本庁 企画室 まちづくり推進係(内線208)

## 会社・法人登記の取扱庁が変わります。

会社・法人登記の取扱庁が変わります。

熊本地方方法務局玉名支局が管轄しております玉名市、荒尾市、玉名郡(玉東町、和水町、長洲町、南関町)の会社・法人に関する登記事務は、平成21年10月5日(月)から熊本地方方法務局法人登記部門で取り扱います。

平成21年10月5日以降の事務の取扱いは、右の表のとおりです。

会社・法人登記事務の内容	玉名支局	法人登記部門
会社・法人登記の申請手続き	×	○
会社・法人の登記の登記事項証明書の発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の紙の登記簿の閲覧及び謄本等の発行	×	○
会社・法人の印鑑の届出(改印を含む)	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
会社・法人の電子署名の届出	○	○
会社・法人の登記手續のご質問・ご相談	△ <sup>㊟</sup>	○

㊟会社・法人の登記手續に関するご質問・ご相談は、引き続き玉名支局でもお受けいたしますが、その内容によりましては、熊本地方方法務局法人登記部門でのみお取り扱いするものがございますので、あらかじめご了承ください。

※取扱庁の変更に伴い、必要となる登記申請手續等はござ

いません。また、現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用できます。

※不動産登記事務につきましては、管轄の変更はございません。

問い合わせ先 熊本地方方法務局法人登記部門 ☎096-364-2145 / 熊本地方方法務局玉名支局 ☎0968-72-2347

## リサイクルプラザのっしん

## 9月リサイクル体験受講者募集

問い合わせ先: クリーンパークファイブ ☎78-4433

日	時間	講座名	講師名	募集人員	募集期間	準備するもの
10日(木)	9:30~15:00	着物リフォーム「ズボン作り」	土山千代子氏	10名	3日(木)9:00~8日(火)16:00まで	いらない綿の着物(自分のズボン丈×2倍の布) ※着物をほどいて使う場合は、一着必要。 布の色と同じミシン糸・裁縫道具・筆記用具 材料費300円程度・弁当

※受付は先着順となりますので、定員になり次第、募集締切日以前でも締切とさせていただきます。